

最上町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 24年度の人件费率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	9,670	6,698,075	207,978	1,070,411	16.0	18.5

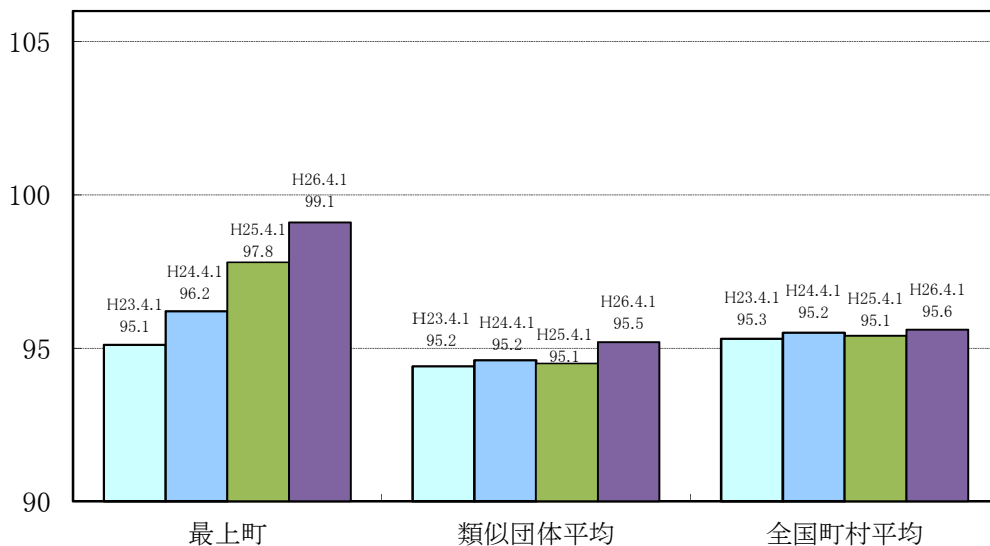
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	118	465,652	49,415	142,926	657,993	5,576

(参考) 類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、25年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

経験年数及び職員構成の変動により①1ポイント以上②3年連続上昇したが、今後とも給与の適正化に努める。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

- ①給料の見直し 実施
実施時期 平成27年4月1日
内容 山形県の見直し内容を踏まえ改定。激変緩和のため経過措置（現給保障）を実施。
②地域手当の見直し なし
③その他手当の見直し
単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

(5) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（26年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
最上町	41.4歳	310,400 円	362,600 円	円
山形県	44.3歳	347,000 円	432,900 円	373,600 円
国	43.5歳	335,000 円	—	408,472 円
類似団体	42.3歳	311,417 円	355,415 円	335,656 円

② 技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職 員 数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
最 上 町	47.9	3 人	334,300	412,200	—	—	—	—	—
うち給食	—	—	—	—	—	—	—	—	—
うち用務員	—	2 人	—	—	—	用務員	54.3 歳	199,300	—
うち運転手	—	1 人	—	—	—	自動車運転手	50.8 歳	193,800	—
山形県	46.4	535 人	331,000	371,600	352,700	—	—	—	—
国	50.1	—	287,992	—	326,611	—	—	—	—
類似団体	48.3	6	268,651	291,577	280,425	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
最 上 町	—	—	—
うち給食	—	—	—
うち用務員	—	2,747,000	—
うち運転手	—	2,614,100	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成22～24年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（26年4月1日現在）

区 分		最上町	山形県	国
一般行政職	大 学 卒	161,600 円	172,200 円	172,200円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100円
技能労務職	高 校 卒	133,100 円	135,600 円	—
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値 (減額前) である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成26年4月1日現在）

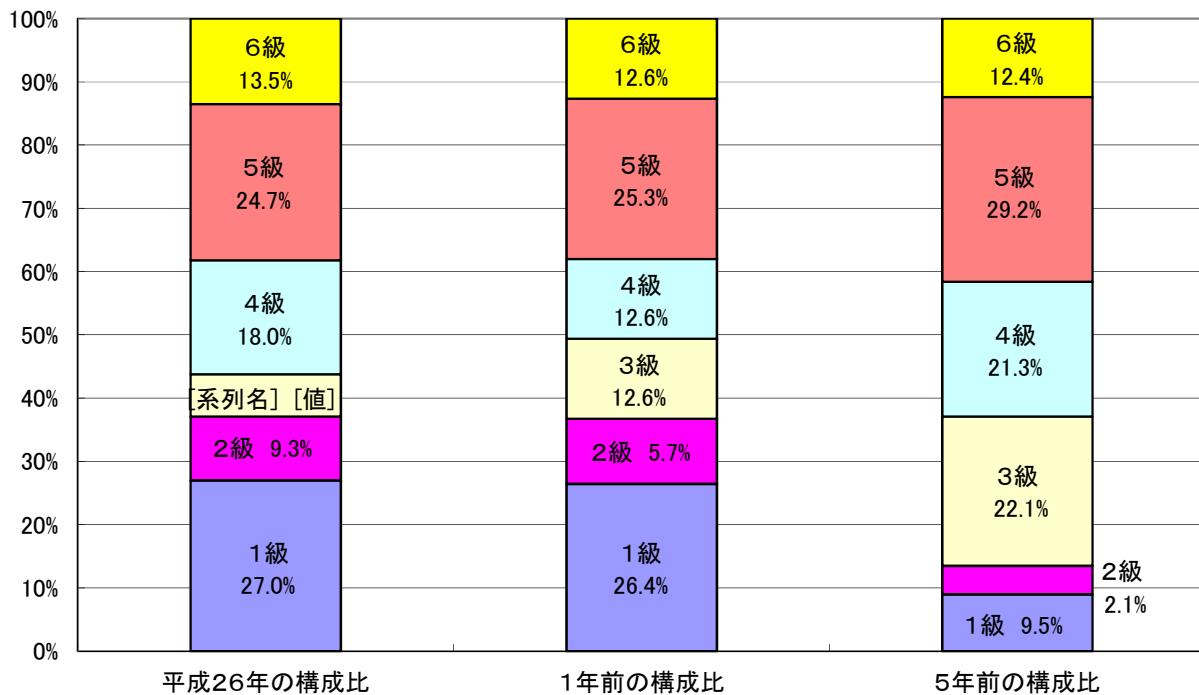
区 分		経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 25年	経験年数 30年
一般行政職	大 学 卒	276,600 円	369,500 円	383,700 円	401,700 円
	高 校 卒	— 円	349,100 円	— 円	390,600 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	24	27.0%	137,800円	245,200円
2級	主任の職務	9	10.1%	188,000円	309,200円
3級	係長の職務、主査及び困難な業務を処理する主任の職務	6	6.7%	224,900円	356,400円
4級	困難な業務を処理する係長及び主査の職務	16	18.0%	263,900円	390,100円
5級	課（室、局）長補佐、給食センター所長、保育所長、幼稚園長及び専門員の職務業務名を冠する主査	22	24.7%	291,200円	402,500円
6級	課長の職務、室長、事務長、事務局長及び主幹の職務	12	13.5%	322,600円	426,400円
計		89人	100%		

- (注) 1 最上町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度導入途中で、人事評価は昇給に反映させていない。
 毎年1月1日現在において、所属長からの報告により各職員の前1年間の勤務成績を判定し、昇給の号給数を決定している。
 勤務実績に著しい不良（懲戒処分等）があった場合や顕著な功績があった場合は、所属長からの報告により町長が判断して、昇給を抑制又は特別に昇給させる。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

最上町		山形県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 千円		1人当たり平均支給額(25年度) 千円		-	
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	期末手当 2.55 月分 (1.40) 月分	勤勉手当 1.20 月分 (0.6) 月分	期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~20% ●管理職加算 15~25%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ●役職換算 5~20% ●管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日、12月1日)前6ヶ月間において、懲戒処分を受けた職員については、成績率に差を設けて手当額を決定している。

(2) 退職手当(26年4月1日現在)

最上町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	早期退職特別措置(2~20%加算)		その他の加算措置	早期退職特別措置(2~45%加算)	
(勸奨退職時特別昇給)	50歳以上20年勤続者 4号給		-		
	一般行政職員 全体				
1人当たり平均支給額	千円	千円	-		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当(26年4月1日現在)

制度はありません

(4) 特殊勤務手当(26年4月1日現在)

(支給実績はありません)

支給実績(25年度決算)				— 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				— 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				— %
手当の種類(手当数)				3
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
防疫等作業手当	左記業務に従事した職員	感染症等の病原体の付着した物件の処理	日額300円	
死体取扱作業手当	左記業務に従事した職員	検死等の補助作業	1件当たり1,000円	
精神障害者護送手当	左記業務に従事した職員	護送業務	日額300円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	25,359 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	251 千円
支給実績(24年度決算)	19,699 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	181 千円

(6) その他の手当 (26年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、それ以外6,500円～11,000円	同		14,457 千円	258,161 円
住居手当	家賃の額に応じ支給	異	持家の場合	2,773 千円	213,308 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	異	距離区分	7,124 千円	83,809 円
管理職手当	総務課長・会計管理者32千円 その他課長28千円	異		4,272 千円	328,615 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した場合	同		- 千円	円
単身赴任手当	限度額45,000円	同		- 千円	円
宿日直手当	勤務一回 4,200円～20,000円	異		- 千円	円
管理職員特別勤務手当	勤務一回 4,000円	同		- 千円	円
寒冷地手当	月 7,360円～17,800円	同		8,298 千円	65,863 円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		- 千円	円
初任給調整手当	月55,000円～306,900円	同		- 千円	円

5 特別職の報酬等の状況 (26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	820,000 円 (820,000 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 826,500 円 / 364,500 円
	副 町 長	620,000 円 (620,000 円)	630,000 円 / 265,500 円
	教 育 長	575,000 円 (575,000 円)	- 円 / - 円
	報 酬	議 長	316,000 円 (316,000 円)
	副 議 長	253,000 円 (253,000 円)	284,000 円 / 164,000 円
	議 員	233,000 円 (233,000 円)	270,000 円 / 145,100 円
期 末 手 当	町 長 副 町 長 教 育 長	(2 5 年度支給割合) 2.90 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(2 5 年度支給割合) 2.90 月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	820,000円×在職月数×100分の56.7	22,317,100円 任期毎
	教 育 長	620,000円×在職月数×100分の33.1	9,850,560円 任期毎
	備 考	575,000円×在職月数×100分の23.6	6,513,600円 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

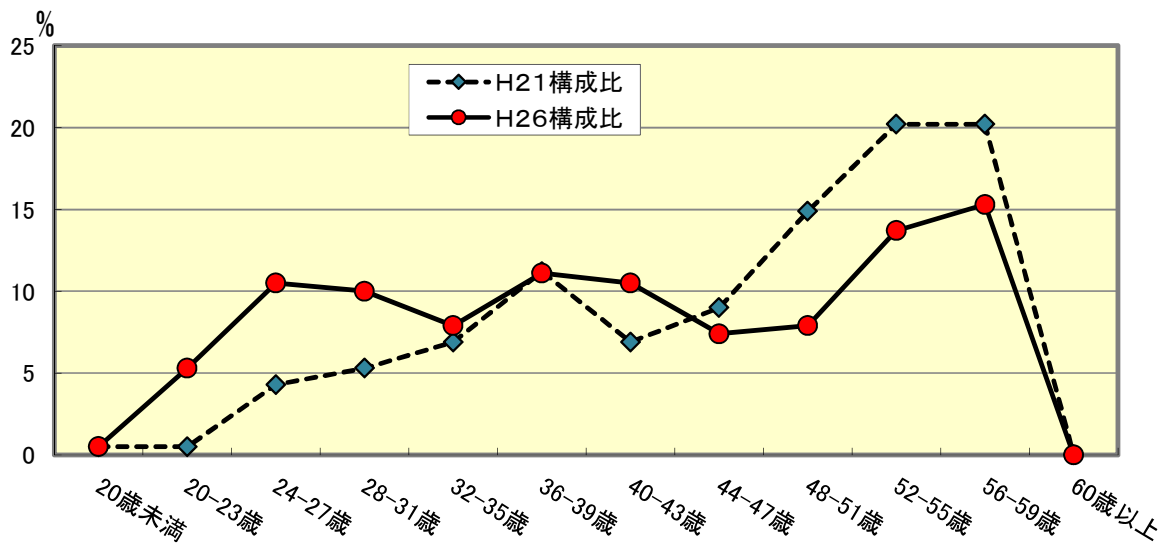
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	
		総 務	26	27	1
		税 務	7	8	1
		農林水産	13	12	△ 1
		商 工	6	6	
		土 木	8	8	
		民生衛生	20	24	4
	計	89	95	6	民生一般部門の充実、保育業務充実による増 保健衛生部門の充実による増 <参考> 人口1万人当たり職員数 90.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数99.12人)
	教育部門	29	23	△ 6	
小 計	118	118		<参考> 人口1万人当たり職員数 120.3 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数120.72人)	
公営 企業 等部門	病 院	57	57		
	水 道	2	2		
	下 水 道	1	1		
	そ の 他	11	12	1	
	小 計	71	72	1	
合 計		189	190	1	
		[235]	[235]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (26年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳) 23歳	24歳) 27歳	28歳) 31歳	32歳) 35歳	36歳) 39歳	40歳) 43歳	44歳) 47歳	48歳) 51歳	52歳) 55歳	56歳) 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	10人	20人	19人	15人	21人	20人	14人	15人	26人	29人		190人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部 門	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	90	92	89	87	89	95	5 (5.5%)
教 育	30	30	30	29	29	23	▲ 7 (23.3%)
普通会計 計	120	122	119	116	118	118	▲ 2 (1.6%)
公営企業等会計 計	68	63	68	69	71	72	4 (5.5%)
総 合 計	188	185	187	185	189	190	2 (1.1%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(ただし、教育長は含まない。)

7 公営企業職員の状況

(1) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	1,066,677	△ 27,193	381,739	35.8	36.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	57	227,999	75,501	78,239	381,739	6,697

(参考) 市町村平均
一人当たり給与費

千円

—

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費0円を含まない。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
最上町	医 師	41.5	471,350 円
	看 護 師	44.8	331,524 円
	事 務 職 員	45.3	342,100 円
類似団体平均	医 師	—	— 円
	看 護 師	—	— 円
	事 務 職 員	—	— 円

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

最上町 (病院事業)	類似団体 (病院事業)
1人当たり平均支給額(25年度)	1人当たり平均支給額(25年度)
千円	千円
1,394	
(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	—
●役職換算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（26年4月1日現在）

最上町（病院事業）			最上町（一般行政職・団体平均）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.70月分	52.44月分	勤続35年	43.70月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置	早期退職特別措置(2～20%加算)		その他の加算措置	早期退職特別措置(2～20%加算)	
	(勸奨退職時特別昇給 50歳以上20年勤続者4号給)			(勸奨退職時特別昇給 50歳以上20年勤続者4号給)	
1人当たり平均支給額	- 千円		1人当たり平均支給額	千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

制度はありません

エ 特殊勤務手当（26年4月1日現在）

支給実績（25年度決算）				26,743 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）				764,085 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（25年度）				61.4 %
手当の種類（手当数）				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(25年度決算)	左記職員に対する支給単価
医師手当	医師	勤務の特殊性研修奨励の為	20,473 千円	月額100万円以内
深夜看護手当	看護師	一部又は全部深夜に看護業務に従事したとき	6,270 千円	1回当たり1,000円～3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（25年度決算）	7,740 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	136 千円
支給実績（24年度決算）	5,570 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	113 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（25年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）
扶養手当	配偶者13,000円、それ以外6,500円～11,000円	同		6,203 千円	206,767 円
住居手当	家賃の額に応じ支給	同		1,027 千円	256,750 円
通勤手当	通勤距離に応じ支給	同		4,485 千円	121,224 円
管理職手当	給料月額5%～20%	同		4,152 千円	830,400 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した場合	同		— 千円	— 円
単身赴任手当	限度額45,000円	同		— 千円	— 円
宿日直手当	勤務一回20,000円～4,200円	同		6,639 千円	510,723 円
管理職員特別勤務手当	勤務一回 4,000円	同		— 千円	— 円
寒冷地手当	月 7,360円～17,800円	同		3,905 千円	68,512 円
夜間勤務手当	1時間単価の25%	同		4,369 千円	136,523 円
初任給調整手当	月55,000円～306,900円	同		10,495 千円	3,498,400 円